

売却区分番号	3 4 7 1 - 1		
見 積 価 額	¥5, 4 0 0, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥6 0 0, 0 0 0
財 産 の 表 示	1 所在 千葉県松戸市大橋字辺田之下 地番 2 2 0 番 地目 田 地積 776 m ² 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	市街化調整区域 立地適正化計画（居住誘導区域外） 立地適正化計画（都市機能誘導区域外） 建蔽率 50% 容積率 100%		
接 道 状 況	南側 幅員約3. 5 m未舗装市管理道路		ほぼ等高接面
地 盤 ・ 地 勢	ほぼ平坦地		
使 用 状 況 等	南側の一部 未舗装市管理道路の一部と一体となって、不特定多数の第三者が通路として使用 その他の部分 雑草繁茂		
特 記 事 項	公図は現況と著しく相違している。 境界は判然としない。 動産あり コンテナあり プレハブ小屋あり 放置車両あり 鉄製の門扉あり 西側境界付近にポールあり 「買受適格証明書」の提出を要しない。		
住 居 表 示 等	千葉県松戸市大橋字辺田之下 2 2 0 番		
最 寄 駅 等	北総鉄道 北国分駅 徒歩約 15 分		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第 89 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法に		

売却区分番号	3 4 7 1 - 1		
見積価額	¥5, 4 0 0, 0 0 0	公売保証金	¥6 0 0, 0 0 0
	より公売を行います。		

壳却区分番号

3 4 7 1 - 1

位置図



所在図



売却区分番号

3 4 7 1 - 1

見取図



208-2

208-1

207-2

207-1

206-1

205-1

207-5

水

219-1

219-2

220

221

水

道

売却区分番号

3 4 7 1 - 1

